



精神科看護管理ニュース

Vol. 133

発行 日本精神科看護協会

2025/12/04

1 精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会で行動制限についての議論が行われました。

令和7年12月1日、「精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会」が開催され、行動制限の最小化に向けた医療機関での実践を進めていくための意見交換が行われました。検討会の構成員は医師、看護師、福祉関係者、当事者、当事者家族等で構成され、多角的な視点で議論が行われています。また、精神疾患に係る医療提供体制の方向性についても議論が行われています。

○ 行動制限最小化に向けた取組に関するご意見（一部抜粋）

- 身体的拘束の最小化に向けては、身体的拘束を全く行わないという組織風土の醸成が重要であり、病院の中の組織体制が非常に重要。
- 既に行動制限最小化という考えが定着されている病院では、行動制限を要するような状態にならないよう日に日頃からケアを小まめに行っている。
- 身体的拘束ゼロに関心がない医療者の意識、変化を待つことなく現場を変えていく手段として考えられることは、ルールをつくり守ってもらうことであり、身体的拘束に関わる告示について、切迫性、一時性、非代替性の3要件さえ守られていないようなケースがせめてなくなるよう、速やかに改正を行うことが必要。
- 病院が安心して医療を提供できる体制も同時に考えていかないと現実的には進まない。人材育成・方法論・報酬というところも考えていくべき。
- 医療職の養成課程でも、行動制限最小化や人権擁護が重要であることに関する教育を行っていくことが必要である。

※ 【厚労省HP】第12回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会 <https://x.gd/UFrjp>

※ 日精看オンライン「精神科看護のプラットフォーム」に掲載しています <https://jnpa.jp/pmsr/hajimeni>

※ 行動制限最小化プラットフォーム活用法 https://jnpa.jp/cms/wp-content/uploads/2025/05/pmsr_katsuyo.mp4

2 第20回精神科認定看護師受講資格審査 二次募集

令和8年度の精神科認定看護師教育課程の受講生を再募集することになりました。精神科認定看護師は、入院医療や地域生活を支援するための知識や看護を学び、対象者を的確にアセスメントしたうえで、多職種連携を推進していきます。ぜひ、各施設で養成をご検討ください。受講資格審査の出願要項や精神科認定看護師制度の詳しい情報は、日精看オンラインをご確認ください。

【出願期間】2026年1月5日（月）～2026年1月13日（火）必着

【審査日程】2026年2月6日（金）【試験会場】日本精神科看護協会 東京研修会場



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1